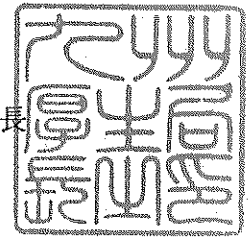


〔九州・沖縄各県
九州・沖縄各保健所設置市〕衛生主管部（局）長 様

九州厚生局長



医療安全に関するワークショップの開催について

平素より、厚生行政の運営につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成13年度から、毎年11月25日（いい医療に向かってGO）を含む一週間を「医療安全推進週間」と位置付け、医療安全に関する各種の普及啓発活動を行っています。

また、各地方厚生局においては、この一環として、毎年医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として、「医療安全に関するワークショップ」を開催しており、九州・沖縄地区においては今年度で第16回目の開催となります。

今年度のテーマは、医療現場に視点をおき、実際の事例から医療安全を組織としてどのように考え、取り組んでいくかに焦点をあて、今後の医療安全対策の質を高めていけるよう『医療安全推進－医療安全対策の一步前進をめざす－』としました。

昨年度は、施行後1年となった医療事故調査制度を取り巻く状況に焦点をあてるとともに、これからの医療安全について考える機会としました。今年度の内容は、実際に発生した事例を背景に病院の医療安全管理部門の医師、弁護士、看護師から事象発生後の対応を学び、その後の取組についてお話をいただきます。また行政の立場から見た医療安全の現状、トピックスとして医療の自動化に隠された問題について工学的な視点からお話をいただきます。さらに、患者ご遺族の立場から医療者へ期待することについての講演、受講者からの質問を基にしたパネルディスカッション等を予定しています。

また、今年度より本ワークショップの上映会を別途企画しておりますので、併せてご案内いたします。

つきましては、「医療安全に関するワークショップ」の開催に関しまして、下記資料に基づき、貴県・市内の病院及び診療所（歯科診療所を含む）に対する周知をよろしくお願い申し上げます。

なお、各県医師会及び歯科医師会（以下、「各県医師会等」という。）の会員に対するご案内については、当局から直接各県医師会等に依頼しております。また、各県看護協会に対しても、開催についてのお知らせを送付しておりますので、念のため申し添えます。

記

1. 別添「平成29年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ実施要領」
2. 別添「平成29年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ・プログラム」
3. 別添「平成29年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ受講申込要領」

(連絡先)

九州厚生局健康福祉部医事課

(電話) 092-472-2366 (担当) 日比生(ヒノ)・山下